

国側、和解案に頑なな対応

予定の弁論開かれず

海外委託技工問題訴訟

義歯やブリッジなど歯科技工物の海外での生産がかなりの数に上っている中、海外歯科技工の禁止を求める控訴審の第4回弁論が東京高裁(山崎恒裁判長)で5月18日に開かれる予定だったが、それに先立つ「進行協議」



報告集会で挨拶する脇本征男原告団代表(写真右・5月18日)

の結果、国側が問題解決に向け再度検討することになった。6月22日に再び進行協議を行い、今後の日程が決まる見込みだ。

原告の代理人、川上詩朗弁護士によると、4月15日の第3回弁論後に、国は否定的で「なぜ和解に迫る必要があるのか」と頑なな対応をしているという。

裁判長が原告・被告双方に進行協議を提案。安全安心な歯科医療を担保するために、「何らかの形で前進させられないか」との強い意欲を見せた。原告側は裁判所に「和解案」を提出し国側が検討したが、川上弁護士によると、

本歯科技工士会や日本歯科医師会など歯科の業界団体への要請を強めるとともに、患者の視点から消費者団体や国会議員への要請・働き掛けを行うことにしている。

厚生労働省は4月、「歯科補綴物の多国籍流通に関する調査研究」をまとめ、安全性などについて「ほぼ問題はない」との認識を示している。しかし、歯科医師が指示した材料とは違ったことが「たびたびある」が15・

5%にも上ったほか、患者への装着後の破損・修理では34・6%、設計デザインの不具合は30・8%が「たびたびある」と答えるなど、海外技工物の品質や安全性への懸念はむしろ深まっている。

自主共済は会員の助け合い 適用除外を求める5・21国会内集会開催

訴訟は、脇本征男原告団代表をはじめ79人の歯科技工士が、歯科医療の安全性の担保と、歯科技工士の地位保全などを目的に、海外歯科技工の禁止を求め国家賠償の形で起こした。脇本歯科技工士によると、原告団は日

保団連が参加する「共済の今日と未来を考える懇話会(全国懇話会)」は5月21日、「保険業法の適用除外を求める5・21国会内集会」を開催した。集会には各地の懇話会・

準備会と、国会議員・秘書21人を含む87人が参加。保団連からは、住江制問題をめぐる情勢や今後の運動上の課題と展望などをふまえた基調報告の後、自主共済加入者からの訴えと、各党国会議員からの激励と挨拶が行

った。また、竹崎副会長は、「秋口からのインフルエンザの流行に備え、今から医療機関の体制を確保

共済の一刻も早い救済を訴えた。山上副会長は、公衆衛生に携わっている経験に即して、「行政の要請に応じて開業医が新型インフルエンザの疑いのある患者さんを直接診療するようになれば、自ら罹患する可能性が高い。その場合の公的補償が必要である」とも、現在、自主共済として運営している

共済として運営している共済として紹介した森理事は、規制で新規加入が受け付けられないために、こつした医師らが新規開業を断念することのないよう、自主共済を救済することを強く訴えた。

このほか登山者や自営業者、知的障害者の家族らが、自主共済の助け合いそのもの。保険業法で監督・規制すべき対象ではない」との指摘もあった。

主張

昨年暮れ、派遣先から契約を解除された元派遣社員を支援する

ための年越し派遣村が東京の日比谷公園に設置された。大企業の派遣切りにより職を失った労働者があふれ、生活困窮者が続出し、ネットカフェ難民、マック難民、派遣切り難民を地方の駅構内でも見かけるようになった。

派遣労働者は雇用が不安定な上、低待遇であり退職金もない。企業にとっては非常に便利な労働力である。昨年からアメリカのサブプライム問題に端を発した金融危機による大不況で、トヨタ、キヤノン

者が生まれ、「あきらめるな派遣切りなんでも相談会」が開催された。派遣切り・リストラ・解雇などにより生活困難や健康不安などを抱えている方々を対象に、弁護士・医師・歯科医師等々の団体が

のつち、早急入院が必要な方が3人いたが無保険のため病院にもかかれないう状況であった。会場の公園をオープン相談会としたため、会場へ入ることを躊躇し後日電話で相談してきた方もいた。プ

また生活困窮の問題は派遣切り労働者だけでなく、障害者にとっても深刻である。健康者でさえ仕事がない中、障害者が働く通所授産施設や共同作業所においても収入が減り、給与を下げざるを得ない状況が生じている。障害者自立支援法の下、働くために、施設にお金を支払わなければならぬ。障害者自立支援法を撤廃しない限り、障害者は救われない。

これらすべて、国政のミスであり、抜本的見直しと早急な改善が求められる。

生活困窮者へのわれわれの取り組み

2004年小泉構造改革による経済財政諮問会議・規制改革会議等の政策提言により労働者派遣法の規制緩和が行われ、今まで認められなかった製造業にも労働者派遣ができるように

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ

生活相談会を実施した。当日は11団体80人のボランティアが参加し、生活困窮者に昼食の炊き出し、布団、古着、石鹸、トイレッ



国会内集会で「自主共済の救済を」と訴える森明彦保団連理事

休保再開を緊急要請 新型インフルエンザ流行で厚労大臣へ

インフルエンザへの対応に休業保障は不可欠

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連が運営する休保制度(約4万6千人が加入)は、開業保険医が休業を余儀なくされた場合に保障を行うもので、感染症罹患による休業も対象となる。しかし、保険業法「改正」による自主

保団連が運営する休保制度(約4万6千人が加入)は、開業保険医が休業を余儀なくされた場合に保障を行うもので、感染症罹患による休業も対象となる。しかし、保険業法「改正」による自主

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公

保団連の住江憲勇会長は、医療担当者の新型インフルエンザ感染への公